

◎二十八番（星 公正君）自由民主党議員会、星公正であります。議員会を代表し、一般質問をさせていただきます。

先日、自民党の総裁選が行われ、現職の安倍晋三首相が連続三選を果たされました。投票結果を見ると、地方や中小企業へのアベノミクス効果は限定的で、恩恵を実感できていないとの評価が論評されております。

首相は大震災と原発事故からの復興について、縦割りを廃し現場主義を徹底し、復興を加速させていくと強調されましたが、まだ国内外に風評が残るなど、課題は山積みしております。復興半ばであることを認識していただき、一層の指導力を発揮してもらいたいものであります。

以下、要旨に従って質問に入ります。

まず最初に、復興への取り組みについてであります。

震災から七年半が経過しました。また、復興・創生期間は間もなく折り返し地点に差しかかるところであります。

期間の前半を振り返りますと、本県の先端医療を担うふくしま国際医療科学センターのオープン、地域の未来を担う人材を育成する小高産業技術高等学校の開校、そしてこの夏には二〇二〇東京オリンピックの聖火リレーが本県からスタートするということが決定するなど、復興を実感できるような明るい話題がふえたと感じております。

一方、今もなお四万人以上の県民の皆さんが避難生活を続けているほか、避難地域の復興、長引く風評など解決すべき課題が残っております。このように、復興・創生期間の前半は形になったものがある一方で、引き続き対応を要する課題があるものと認識しております。

そこで、知事は復興・創生期間の残り二年半において復興に向けどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、防災力の向上についてであります。

平成三十年北海道胆振東部地震や平成三十年七月豪雨では、多数の方々が犠牲にられました。これらの災害や昨年九州北部豪雨など大規模災害が毎年のように頻発しており、災害のリスクを正しく理解し家庭や地域で準備しておくことが、被害の軽減につながるものと考えられます。

また、水害や土砂災害等の自然災害による被害範囲を地図としてあらわしたハザードマップについては、市町村が住民への説明会を行いながら配布しておりますが、時間がたつにつれて理解不足に陥る場合もあります。西日本の災害では、住民と一緒に避難した地域は助かったという話も聞いております。災害から身を守るためには、隣近所で声をかけ合って地域ぐるみの避難につなげる取り組みも重要と考えられます。

そこで、県は地域住民の防災力の向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、県産食品の安全性確保についてであります。

県では、産地の信頼性確保に向けて、県を挙げてGAPチャレンジを推進し、生産段階でのGAP認証取得も着実に進んできております。一方、加工食品に目を向けると、いまだ一部では出荷額が震災前の水準に戻っていないなどの現状もあります。

県産品の安全性確保に関する取り組みについては、現状では生産段階におけるGAPが先行していますが、生産段階だけでの取り組みでは限界があり、これからはGAPと食品の衛生管理システムの国際基準であるHACCPを車の両輪として県産食品の安全性確保を図っていかねばなりません。

このような中、県では食品の製造、加工段階におけるHACCPの導入に向け、関係事業者へさまざまな支援策を講じているところですが、県内の中小規模の食品取扱施設の中にはHACCP導入イコール設備投資を伴う

といった考えが根強くあり、これを理由に導入に後ろ向きな意見も耳にするところでもあります。

このような状況を踏まえ、H A C C P 導入を円滑に進めていくためには、中小規模の食品取扱施設が取り組むH A C C Pには必ずしも設備投資が伴うわけではなく、ソフト面の対策で十分対応可能であることや、H A C C P 導入の必要性や重要性について、関係者に周知を図っていく必要があると考えております。

そこで、県はH A C C Pによる衛生管理のさらなる理解を深めるため、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、認知症対策についてであります。

高齢者の行方不明事案の発生や自家用車の運転による高速道路の逆走、店舗への突っ込みなど、高齢者による事件、事故が後を絶ちません。福島県では、平成二十九年十月現在、約八万四千人以上の認知症高齢者と約七万三千人以上の軽度認知障害の高齢者がいると推計されております。この推計を当てはめると、南会津地域では認知症高齢者が約千六百人以上、軽度認知障害高齢者が約千四百人以上となります。

認知症については、早期診断、早期対応が大切で、早期に診断され、投薬など適切に対応できていれば、症状の進行をおくらせることができる可能性があるとされており。しかし、南会津地域では認知症に関する専門医療機関がないため、早期診断、早期対応がおくれ、重度化することが懸念されています。

そこで、県は南会津地域における認知症の早期診断、早期対応にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、J R 只見線についてであります。

県は、J R 只見線の平成三十三年度中の全線復旧を見据え、只見線が日本

一の地方創生路線として多くの方々に利用されることを目指し、本年三月に策定した利活用計画に基づいた取り組みを実施していると承知しております。

このような中、先月には高齢化や過疎化などを背景に公共交通の維持確保が困難となっている会津地域においてバスを活用した二次交通対策事業が開始されましたが、只見線の利活用にも大きな期待がかかるこの取り組みについて、沿線の方々にはまだ十分に浸透しているとは言えない状況がうかがわれます。

只見線や沿線地域の活性化のためには、こうした新たなバス路線の運行など、各種の只見線利活用事業が展開されていることを広く周知し、地域の方や只見線の応援団など、多くの方々の手によって盛り上げていくことが非常に重要であります。

そこで、県はJR只見線の利活用の取り組みをどのように発信していくのかお尋ねします。

次に、環境創造センターについてであります。

県が三春町に整備した環境創造センターでは、国内外の研究機関等と連携協力し、原子力災害からの環境回復、創造に向けた調査研究の取り組みが進められていることと思います。しかしながら、その調査研究成果の情報が県民に十分に伝わっておらず、そのため環境創造センターにおける取り組みについての理解が進んでいないと感じられます。

一般の方に対し、環境創造センターでは県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するための調査研究に取り組んでいることをわかりやすく伝え、理解を得ることが重要であり、ひいてはそのことが根強く残る風評の払拭にもつながっていくものと考えております。

そこで、県は環境創造センターにおける調査研究成果の情報発信にどのよ

うに取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、ふくしま産業復興企業立地補助金を活用した企業への支援についてであります。

ふくしま産業復興企業立地補助金については、東日本大震災及び原子力災害により広域的で大きな被害を受けた本県の産業の復興再生を促進するため、前例のない中小企業等への支援制度として創設されました。しかし、これを逆手にとり、補助金を不正に利用した企業もあります。こうした悪質な企業への対応など、県には厳正な制度運用が求められます。

本県の復興再生に向け重要な時期を迎える中、不正事案の発生予防や再発防止に向けてしっかりと取り組み、復興支援制度への理解を高めることが重要と考えます。

また、この制度ではこれまでに投資を完了した企業数が四百件以上に上り、県内での設備投資支援や本県への企業立地促進、雇用の確保、ひいては地域の振興などの面で大きな成果を上げている補助金であります。

さらに、本県の産業復興にとっても、補助金を活用した企業に対し、しっかりとフォローアップすることが取引先拡大の好影響を県内に波及させることにもつながると考えます。

そこで、県はふくしま産業復興企業立地補助金を活用した企業をどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、海外企業等との連携による医療関連産業の育成・集積についてであります。

私の地元にある企業が先月シンガポールで開催された東南アジア最大級の医療機器の展示会であるメディカルフェアアジアに県内企業とともに出席し、多くの来場者が訪れたと聞いております。

本県では、こうしたASEAN地域とともにドイツ・ノルトライン・ヴェ

ストファーレン州との連携も進められておりますが、同州では国内外の企業、大学、研究機関などをコーディネーターが橋渡しして共同研究などを行い、そこから先進的な医療機器が開発されています。

本県においても、国内だけではなく海外企業等との連携による共同研究や取引の増加はもとより、将来的には海外企業が本県に進出するような医療関連産業への支援を進めていくべきと考えます。

そこで、県は海外企業等との連携による医療関連産業の育成・集積にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、市町村立小中学校の連携についてであります。

過疎・中山間地域においては、児童生徒の減少に伴い、市町村立小中学校の統廃合が進んでいるところであります。ことし四月に郡山市に県内初となる西田学園義務教育学校が開校し、また次年度湖南地区においても義務教育学校への移行を目指しているとお聞きしております。

九年間を見通したカリキュラムの編成や中一ギャップの解消などのために、小学生と中学生が同じ校舎で学ぶ義務教育学校や小中一貫教育校が有効であると考えられます。

そこで、過疎・中山間地域における市町村立小中学校の連携のあり方について、県教育委員会の考えをお尋ねします。

次に、児童の運動習慣についてであります。

本県の小学校の子供たちは、震災後の生活環境の変化や学校の統廃合等により、スクールバスを利用しての登下校がふえ、またゲーム依存症が社会問題になっているように、ゲーム等に夢中になり、外遊びの時間が少なくなっていると聞いております。このままでは、運動習慣の定着や適切な運動量の確保ができず、将来の健康面への影響が心配されます。

そこで、県教育委員会は児童の運動習慣の定着にどのように取り組んでい

るのかお尋ねします。

次に、併設型中高一貫教育についてであります。

会津学鳳中学校・高等学校で併設型中高一貫教育が始まって十年以上が経過しており、生徒の進学などにおいて成果があらわれております。一方で、ふたば未来学園においては、来年度併設する県立中学校が開校することから、会津学鳳での成果を踏まえた中高一貫教育を展開すべきと考えております。

そこで、県教育委員会はこれまでの併設型中高一貫教育の成果を踏まえ、ふたば未来学園における教育にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、県立博物館の運営についてであります。

震災から七年半が過ぎ、会津地方の観光については徐々に回復してきております。しかし、まだまだ震災前の状況には戻っておらず、今後さまざまな取り組みを実施していくことが必要であると私は考えております。

県立博物館は会津若松市の中心にあって、歴史文化の中心的存在であります。博物館のコンテンツを生かした取り組みをすることで、ひいては会津地方への観光客の誘致に結びつけていくことができると私は考えております。

そこで、県教育委員会は県立博物館と地元自治体との連携にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、重要物流道路についてであります。

ことし三月の道路法の改正により、新たに重要物流道路制度が創設され、今後高速道路や地域高規格道路、直轄国道などを中心に重要物流道路が指定されていくと伺っております。

また、指定された道路はトラックの大型化に対応した道路機能の強化や災

害時の災害復旧等を国が代行するなどの措置があると聞いており、救急活動や物資の輸送などを支える道路ネットワークの確保のために有効な制度であると考えております。

そこで、県は重要物流道路の指定に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、公共土木施設の維持管理に係る市町村の技術力向上についてであります。

公共土木施設は、高度経済成長期に集中的に整備され、更新や維持修繕により、その機能を維持していかなくてはなりません。そのためには、道路や橋梁などの保守や点検、維持や修繕について熟知した職員が不可欠であります。

県内の橋梁は約一万八千橋あり、うち市町村が管理する橋梁が約一万二千橋と約七割を占めており、今後更新や修繕工事を計画的に進めていく必要があります。

しかしながら、技術職員の数が少ない町村も多いことから、橋梁等の土木施設を適正に維持修繕していくためには、技術力の向上が喫緊の課題であると考えております。

そこで、県は道路や橋梁等の維持管理に係る市町村の技術力向上をどのように支援しているのかお尋ねします。

次に、空き家対策についてであります。

人口減少や都市部への人口流出などを背景に近年空き家の数が増加しており、私の地元である南会津におきましても身近なところで空き家が目立つようになってきました。平成二十五年の国の調査によれば、長期不在や取り壊し予定などの空き家の率は全国平均で約五・三％、福島県全体で約五・九％となっており、社会問題化している空き家対策のさらなる取り組み



が必要です。

空家等対策の推進に関する特別措置法の制定以降、市町村では空き家バンクなどのさまざまな取り組みを始めていると聞いておりますが、市町村によつては空き家対策の窓口運営に苦慮しているとも聞いております。

そこで、県は市町村の空き家対策をどのように支援していくのかお尋ねします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）星議員の御質問にお答えいたします。

復興への取り組みについてであります。

震災から七年半が経過しましたが、風評・風化対策や廃炉・汚染水対策など、いまだ難しい課題が山積しております。一方で、復興・創生期間の前半においては、避難指示解除の進展や特定復興再生拠点区域の整備開始、さらに福島イノベーション・コースト構想の法定化など、復興は着実に前進しております。

復興・創生期間の残り二年半においては、これまでの取り組みをより一層前に進め、本県の最重要課題である避難地域の復興に向け、事業やなりわいの再生、コミュニティの再構築、医療・介護サービスの提供体制の充実など、地域の皆さんが安心して暮らすことができる環境を整備するとともに、来春から始まるふたば未来学園の中高一貫教育などを通じ、復興を担う人材を育成してまいります。

また、本県で野球・ソフトボール競技が開催される二〇二〇年の東京五輪においては、Jヴィレッジ等での事前合宿の受け入れやホストタウンの取り組みなどにより交流人口拡大や風評払拭を図り、これまでの支援への感

謝や復興の状況を発信してまいります。

そのためにも、県民の皆さん、福島に思いを寄せる多くの方々とともに果敢に挑戦を続け、福島を被災の地から復興の地へと変えてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

地域住民の防災力の向上につきましては、今年度新たに災害時における危険箇所や避難経路を表示した地区防災マップを地域の住民みずからが作成し、避難行動や避難方法などを考え、訓練等を行うモデル事業を実施しております。

この取り組みの成果を県内市町村へ水平展開し、災害時に住民同士が相互に協力し合える関係づくりを進め、みずからの地域は皆で守るといった互助の取り組みを促進し、防災力の向上に努めてまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

JR只見線の利活用の取り組みにつきましては、吉本興業と連携した企画列車の運行や只見線の車両を模したラッピングバスによる二次交通対策などさまざまな工夫を凝らしながら、各種媒体を活用して情報発信に努めてまいりました。

今後とも地元自治体や関係団体等と連携し、より多くの方々に関心を持っていただけるようPR手法の検討や話題づくりに努めながら、利活用の促進に向け積極的に情報を発信してまいります。

次に、環境創造センターにおける調査研究成果の情報発信につきましては、国等の関係研究機関と連携協力し、県民や研究者を広く対象としたシンポジウムの開催や館内でのパネル展示、広報紙の発行等を行っております。

こうした取り組みに加え、研究員がコミュタン福島の来館者に調査研究の内容や成果を直接紹介するミニ講座等の充実を図るなど、引き続きわかりやすい情報発信に取り組んでまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

HACCIPにつきましては、食品の製造、調理及び販売などを行う食品等事業者に対し導入を促すチラシを業界団体と連携して配布するなどの啓発を行っております。

また、特段の経済的な負担を伴うことなく製品の安全・安心に係る信頼度が格段に高まる手法であることを盛り込んだ手引書を年度内に作成し、新たに県内全域で開催する導入支援研修会の中でしっかりと伝えてまいります。

次に、南会津地域における認知症の早期診断、早期対応につきましては、これまでかかりつけ医等を認知症サポート医として養成し、認知症の方や家族等の相談に応じる体制づくりに努めてまいりました。

さらに、ことし十一月から南会津地域における認知症サポート医等への支援や専門的医療を提供する認知症疾患医療センターとして県立南会津病院を指定することとしております。

今後とも関係機関と連携しながら認知症対策に取り組んでまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

ふくしま産業復興企業立地補助金を活用した企業への支援につきまして、中小企業経営の専門家が個別に企業訪問を行い、経営内容などについて確認し必要な助言を行うとともに、雇用した従業員の定着や企業の競争力を強化するための支援を行っているところであり、引き続き補助金活用

企業が地域に根差して発展するよう積極的に支援をまいります。

次に、海外企業等との連携による医療関連産業の育成・集積につきましては、ドイツやASEAN諸国での展示会への出展等を通じた企業間の取引拡大など着実に成果があらわれているところであります。

今後は、国の対日投資促進プロジェクトを活用し、招聘企業に対するトツプセールスやマッチング等を通じた交流拡大など海外企業等との連携をしっかりと図りながら、医療関連産業の育成・集積を進めてまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

重要物流道路につきましては、平常時、災害時を問わず安定的な物流を確保するため、基幹となる道路網を県が選定し、国が指定することとなっております。

今後は、将来の道路網や利用実態を踏まえ、隣接県との調整や有識者等への意見聴取を進め、十一月ごろを目途に選定を行い、安全で円滑な物流の確保に資する基幹的な道路網が指定されるよう国と調整してまいります。

次に、道路や橋梁等の維持管理に係る市町村の技術力向上につきましては、福島県道路メンテナンス会議や現場研修等において知識習得の機会を提供するとともに、昨年七月に産学官で設立したふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会が行う講座で専門的な知識を有する技術者を育成しており、引き続き積極的に支援してまいります。

次に、市町村の空き家対策の支援につきましては、県、国、市町村及び関係団体で構成する空家等対策連絡調整会議を開催し、先進事例等の情報提供や市町村からの相談に対応しているところです。

今後とも市町村が空き家に関する個別の課題に効果的に取り組むことができるよう、各建設事務所の職員が市町村に出向き、技術的助言をするなど、

きめ細かな支援を行ってまいりる考えであります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

過疎・中山間地域における市町村立小中学校の連携のあり方につきましては、設置者である市町村が計画的に検討しているところであります。

今後は、市町村教育委員会の意向を尊重しながら義務教育学校や小中一貫校の教育課程や教員配置等の利点について助言するなど、それぞれの地域の実情に応じて積極的に支援してまいりる考えであります。

次に、児童の運動習慣の定着につきましては、本年三月に策定したふくしまっ子児童期運動指針に基づき、各学校が工夫して取り組んでおります。

現在、南相馬市小高区の小学校をモデル校に指定し、児童が遊び感覚で体を動かしながらいつの間にか一日六十分以上の運動量が確保できる仕掛けづくりについて、大学等と連携し実践研究を進めており、今後その成果を掲載した事例集を県内全ての公立小学校に配布するなどして全県に普及してまいります。

次に、ふたば未来学園につきましては、来年四月の中学校の開校により併設型中高一貫教育を開始することとしております。

このため、高い目標を掲げ主体的に学習に取り組む生徒を育ててきた会津学鳳中学校・高等学校の成果を踏まえ、ふたば未来学園においても課題探求型の未来創造学を初めとする六年間を通じた特色ある教育活動を通して社会を牽引するリーダーを育成してまいります。

次に、県立博物館と地元自治体等との連携につきましては、会津地域における文化の発信や観光の振興につなげる上で重要であると考えております。

このため、この四月には会津若松市等の関係団体と協議会を設立し、台湾と会津との交流の歴史を学ぶフォーラムの開催や台湾からの観光客向けに

歴史の見どころを紹介するマップづくり等に取り組んでおります。

今後は、会津が誇る歴史的建造物を活用してサテライト方式による展示会を行うなど、さらなる連携を図ってまいります。